

現在の計画の目標達成状況と 新整備計画策定に向けて

平成24年3月19日

近畿地方整備局
福知山河川国道事務所

■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過
2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況
3. 整備目標と達成状況
4. 現時点の課題と対応
5. 今後の目標達成の見込み
6. 新整備計画に向けて
7. 今後の予定

■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過

2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況
3. 整備目標と達成状況
4. 現時点の課題と対応
5. 今後の目標達成の見込み
6. 新整備計画に向けて
7. 今後の予定

1. 懇談会の目的と経過

1-① 流域懇談会の目的とこれまでの経過

H16.3.23 流域懇談会 発足

目的: ①「人と川との関わり方」「川づくりのあり方」などにつき、流域住民、関係自治体など地域との連携交流を図るための、意見交換会・討論会などを実施。
②「由良川水系河川整備計画」の変更について意見を述べたり点検を行うほか、再評価や事後評価について審議。

台風23号

(H16.10.20上陸)

H16.10.28 第2回流域懇談会 台風23号被災状況 現地視察

H16.12.7 第3回流域懇談会 台風23号の出水状況、今後の対策を確認

- ・水防災の早期完成を目指す
- ・防災拠点施設の対策区域への取り込みを調整
- ・情報提供などソフト対応のあり方について協議を継続 等

H17.3.24 第4回流域懇談会 整備計画の見直しの提案

- ・整備計画を見直すことを決定 等

H18.3.14 第5回流域懇談会 出水期までの取り組み状況、整備計画の見直しについての意見交換

H20.12.19 第6回流域懇談会 整備計画事業の継続の必要性について

- ・「事業継続」とする対応方針（原案）が了承された

H22.3.19 第7回流域懇談会 変更整備計画の基本的考え方について

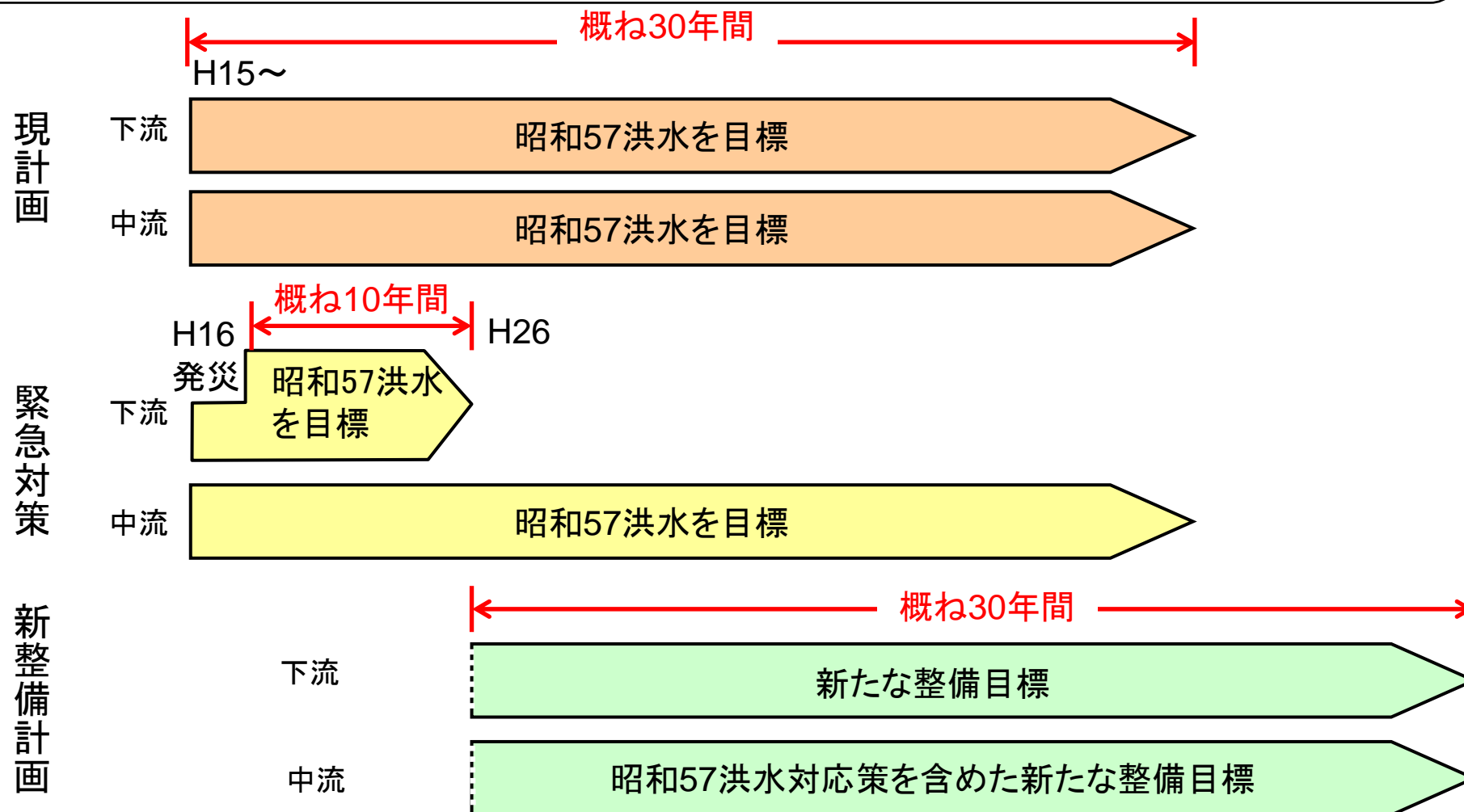
- ・「計画高水位以下の家屋の存在する全地区に築堤等を実施する。」という、基本的考え方が確認された。
 - 中流部は、無堤区間において全地区に築堤等を実施する。
 - 下流部は、水防災の手法を用いて輪中堤、宅地嵩上げを実施。

H24.3.19 第8回流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過

1-② 整備計画の推移

- 現計画は昭和57年洪水規模を目標に概ね30年で整備。
- 平成16年台風23号の被害を踏まえ、下流部は概ね10年で緊急に整備。
- 緊急水防災対策の進捗を踏まえて、河川整備計画の見直しが必要。

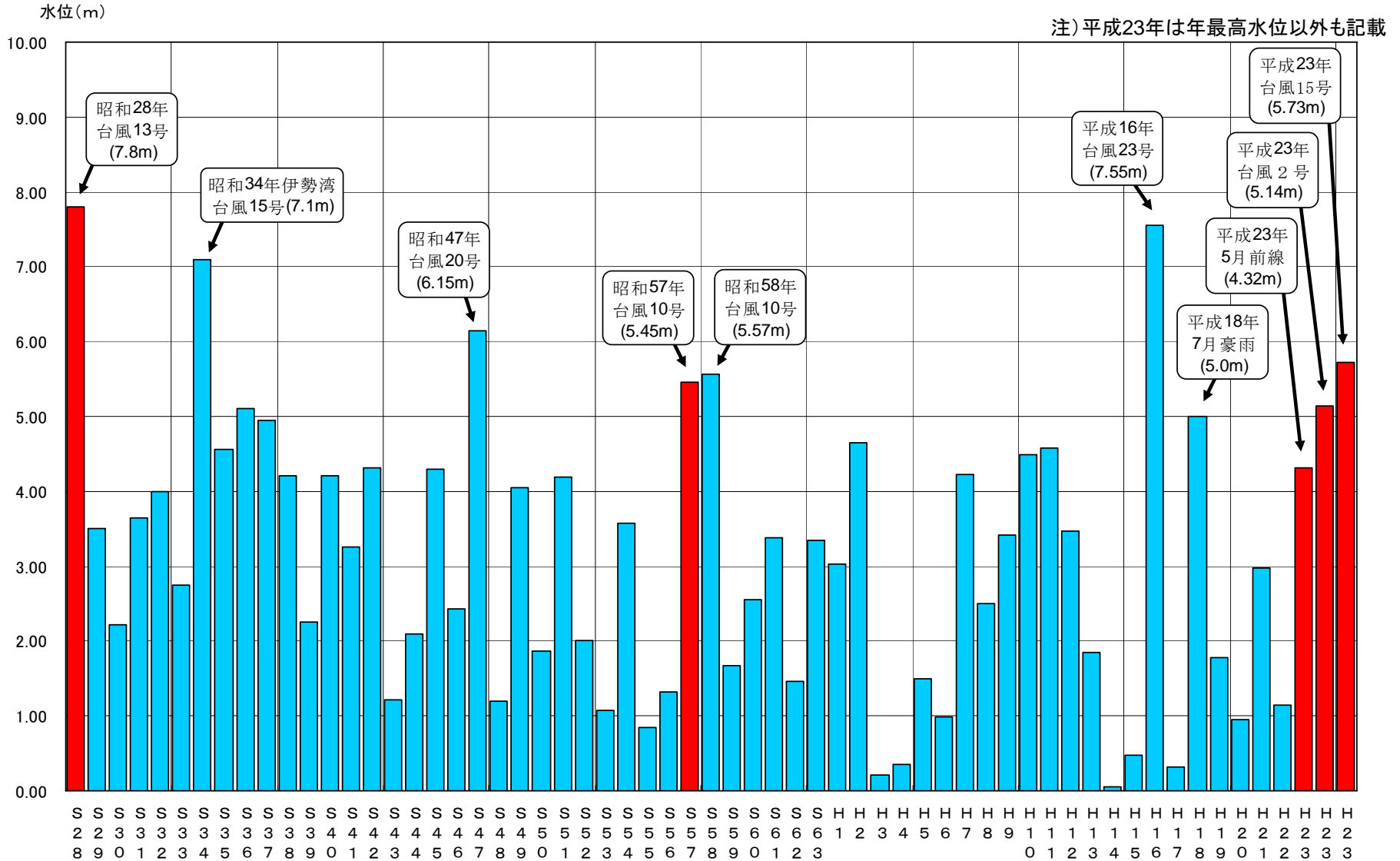


■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過
- 2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況**
3. 整備目標と達成状況
4. 現時点の課題と対応
5. 今後の目標達成の見込み
6. 新整備計画に向けて
7. 今後の予定

2. 第7回懇談会 (H22.3.19) 以降の出水状況

2-① 福知山地点の年最高水位



2. 第7回懇談会 (H22.3.19) 以降の出水状況

2-② 平成23年台風15号

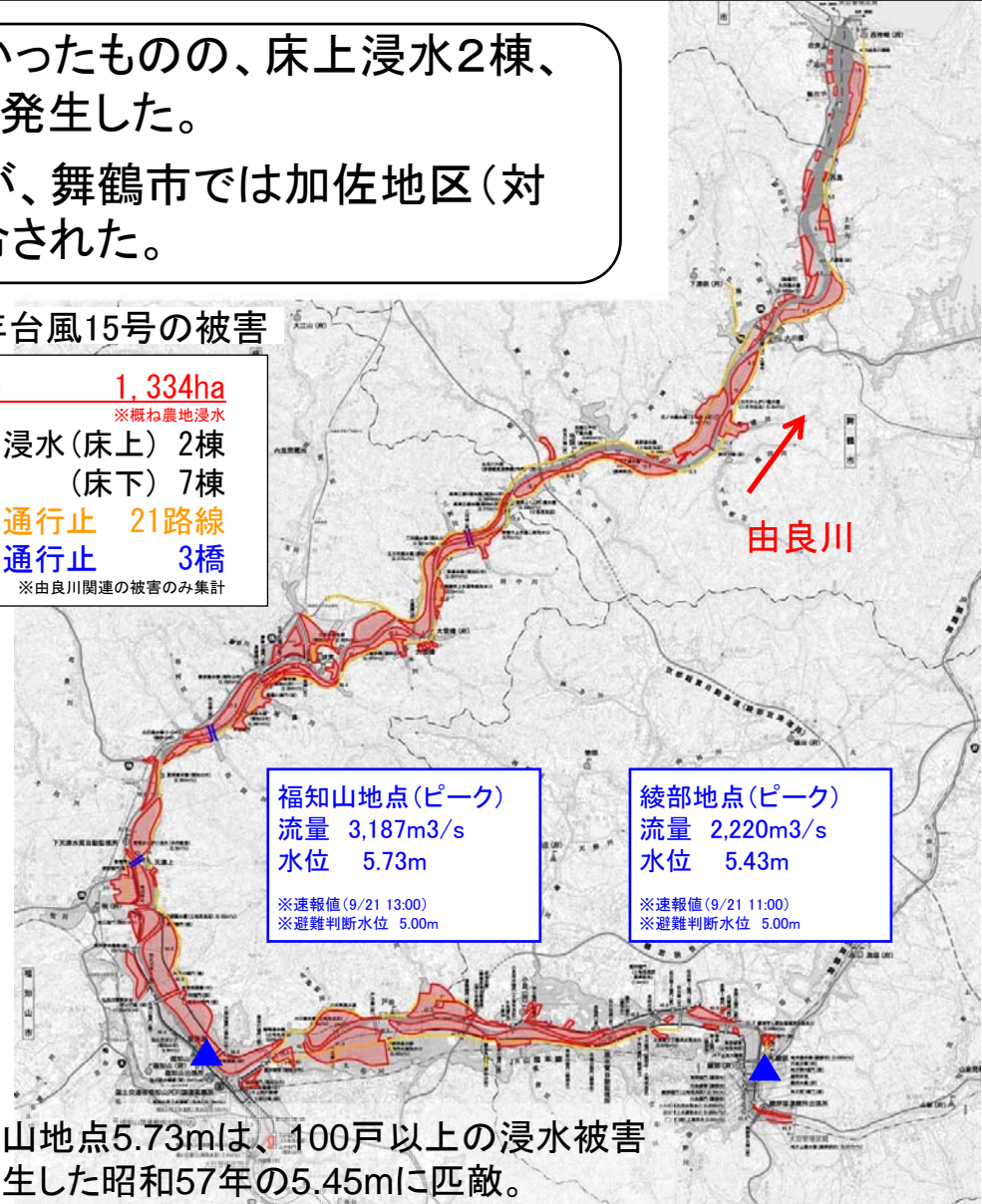
○平成23年台風15号は、人的被害はなかったものの、床上浸水2棟、床下浸水7棟、農地・道路冠水1,334haが発生した。

○福知山市では市全域に避難準備情報が、舞鶴市では加佐地区(対象1,112人 2,622世帯)に避難勧告が発令された。



平成23年台風15号の被害

- 浸水被害 **1,334ha**
※概ね農地浸水
- 家屋の浸水(床上) 2棟
(床下) 7棟
- 道路の通行止 **21路線**
- 橋梁の通行止 **3橋**
※由良川関連の被害のみ集計



■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過
2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況

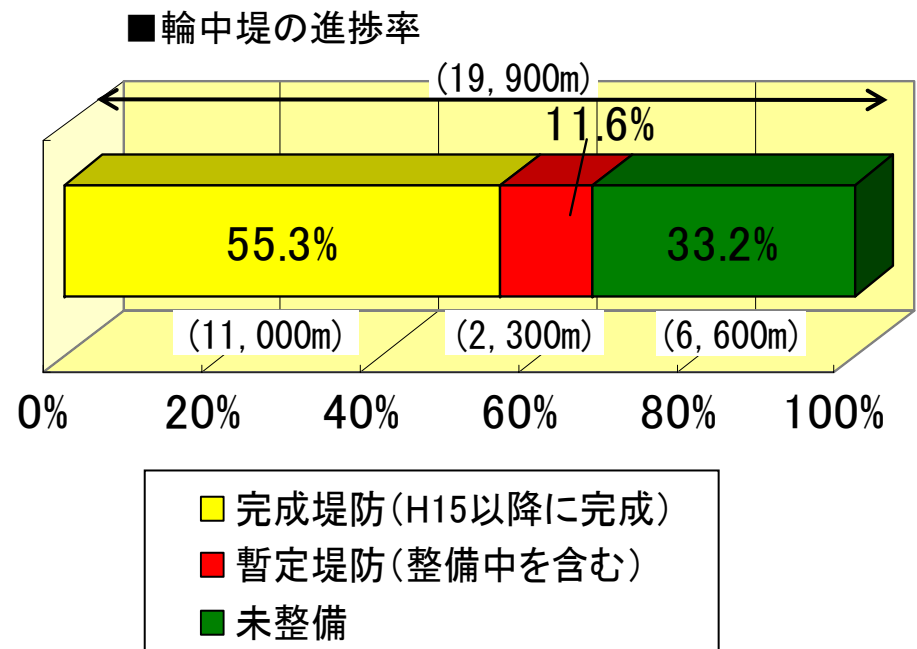
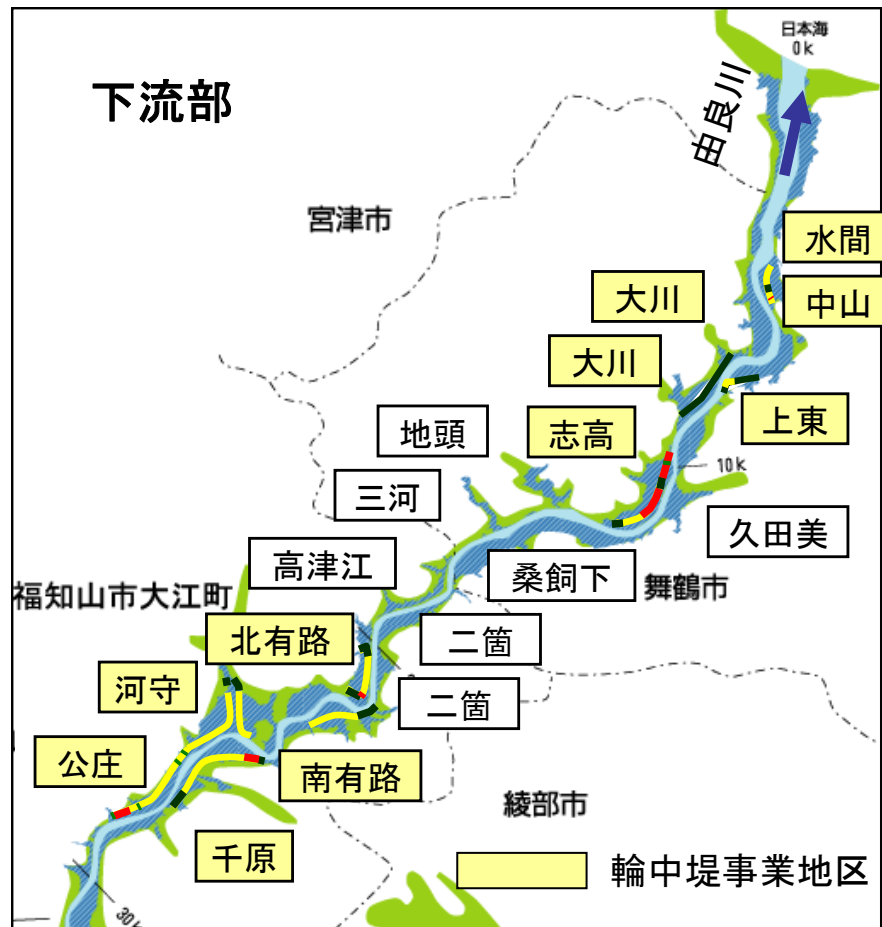
3. 整備目標と達成状況

4. 現時点の課題と対応
5. 今後の目標達成の見込み
6. 新整備計画に向けて
7. 今後の予定

3.整備目標と達成状況(治水対策)

3-① 洪水等による災害発生の防止又は軽減(堤防等の整備)

目標・昭和57年10号台風による災害発生の防止、被害の軽減を目標。
達成状況・全ての輪中堤事業に着手。内1地区の一部が平成23年度末に完成(南有路地区の大雲橋上流側)。
 ・今後順次完成し、効果発現。

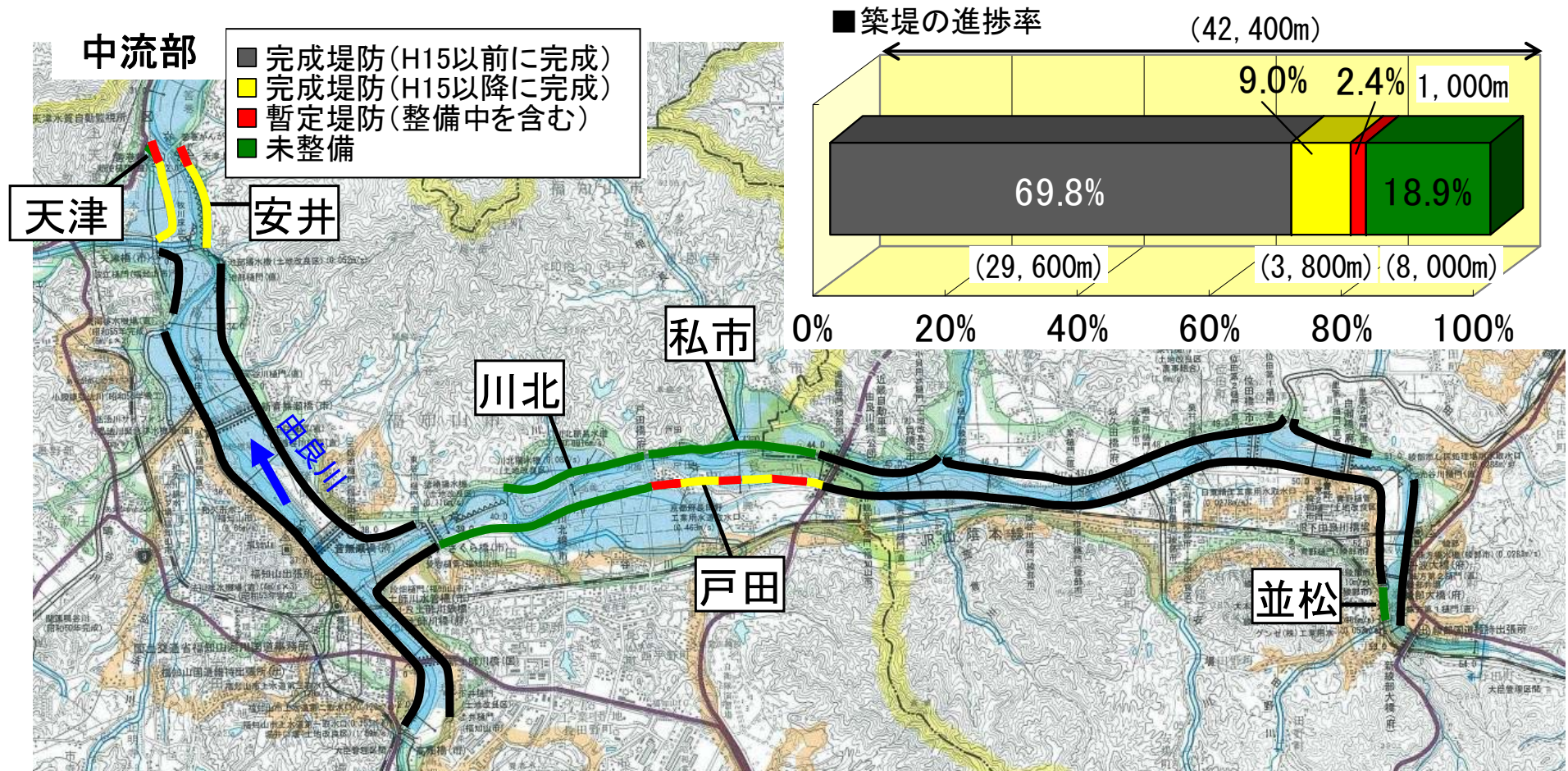


(※築堤延長ベース)

3.整備目標と達成状況(治水対策)

3-② 洪水等による災害発生の防止又は軽減(堤防等の整備)

目 標・昭和57年10号台風による災害発生の防止、被害の軽減を目標。
 達成状況・中流部では連続堤整備が約79%進捗。

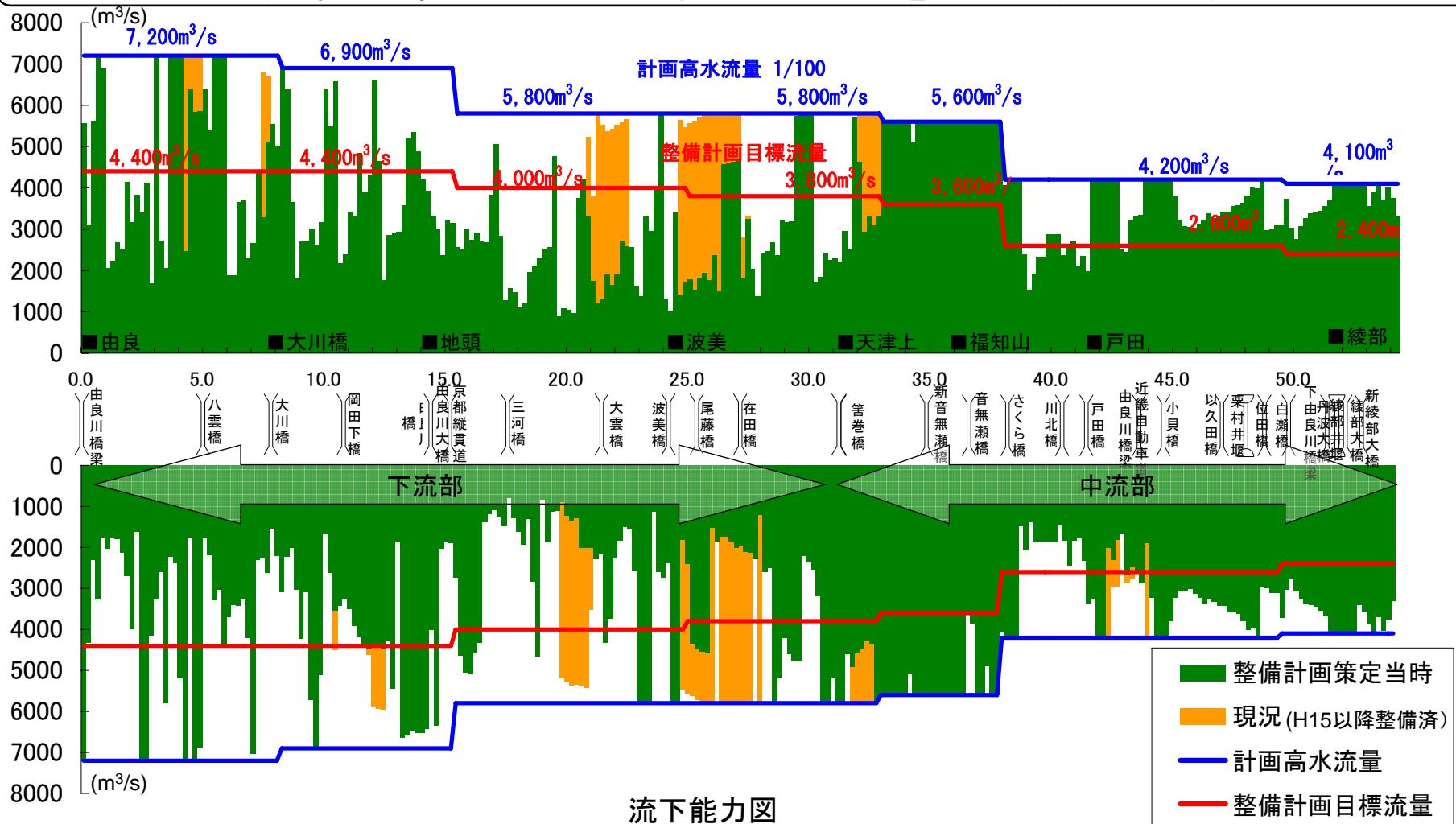


現在の堤防整備状況

3.整備目標と達成状況(治水対策)

3-③ 洪水等による災害発生防止又は軽減(堤防等の整備)

- 目 標・昭和57年10号台風による災害発生防止、被害の軽減を目標。
- 達成状況・下流部では輪中堤整備箇所が進展しており、順次効果を発現。
- ・中流部では約86%の区間で昭和57年洪水を安全に流下可能。



流下能力図

3.整備目標と達成状況(治水対策)

3-④ 洪水等による災害発生の防止又は軽減(堤防等の整備)

■ 工事状況



水間・中山地区



水間・中山地区の築堤護岸整備の状況



志高地区



志高地区の築堤状況

3.整備目標と達成状況(治水対策)

3-⑤ 洪水等による災害発生の防止又は軽減(堤防等の整備)

■ 工事状況

輪中堤完成部



南有路地区



南有路地の築堤状況



河守、公庄、千原・尾藤地区



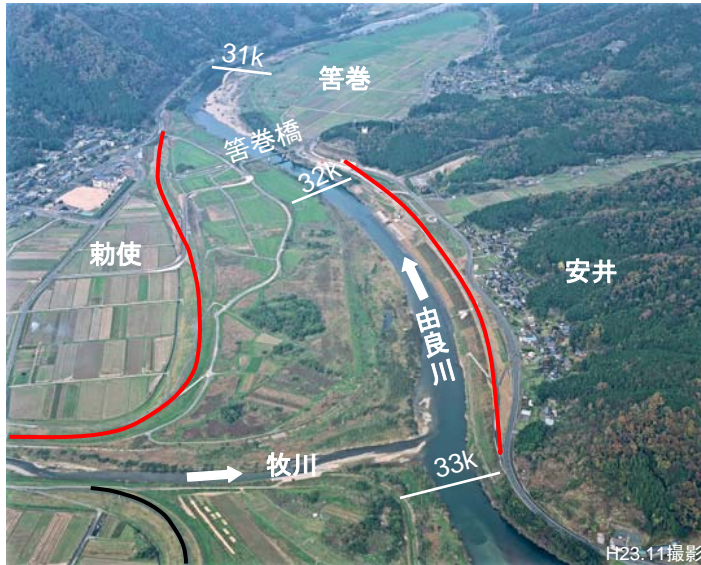
河守地区堤防整備の状況

3.整備目標と達成状況(治水対策)

3-⑥ 洪水等による災害発生防止又は軽減(堤防等の整備)

■工事状況

堤防完成部



天津(勅使)・安井地区



安井地区堤防整備の状況



戸田地区



戸田地区の堤防整備状況

3.整備目標と達成状況(治水対策)

3-⑦ 洪水等による災害発生防止又は軽減(情報提供等)

目 標・目標洪水に対する被害の軽減を目標。
 達成状況・緊急水防災対策協議会の各機関で連携し、ソフト対策や土地利用誘導を実施

■支援する整備

- ①防災拠点機能の確保(各市)
- ②災害時資機材整備(各市)
- ③防災計画見直し(各市)
- ④水害時避難場所見直し(各市)

■伝える整備

- ①河川情報の提供(河川管理者)
- ②道路防災情報の提供(道路管理者)
- ③治水記念館(福知山市)
- ④ハザードマップ配布(各市)
- ⑤災害時情報の周知(各市)
- ⑥各種メディアを介した防災情報の配信(各市)

■協働する整備

- ①自主防災組織支援(各市)
- ②防災・避難訓練(各市)
- ③災害を伝える活動(各市)

■土地利用誘導

- ①災害危険区域指定(各市)

大江支所
 防災拠点機能(2F)
 防災拠点機能(1F)
 防災拠点機能の2Fへの移設

救助用ボート
 発電機付点検光源
 高感度機等用無線機
 17分団に機材配備
 災害時資機材の整備

補正予算で設
 防災無線受信機配備

水位情報表示板

緊急情報配信システム

〇〇地区に
 洪水警報が
 発表されました
 地域ラジオ放送との連携

洪水位標の設置

氾濫危険水位の現地での表示

リアルタイム水位縦断図

通行規制マニュアル整備

道路遮断機の整備

注意喚起看板整備

自ら守る精神忘れずに
 防災講演会に130人
 自主防災組織支援

救助訓練

災害の教訓意見交換
 防災・減災フォーラム

治水記念館

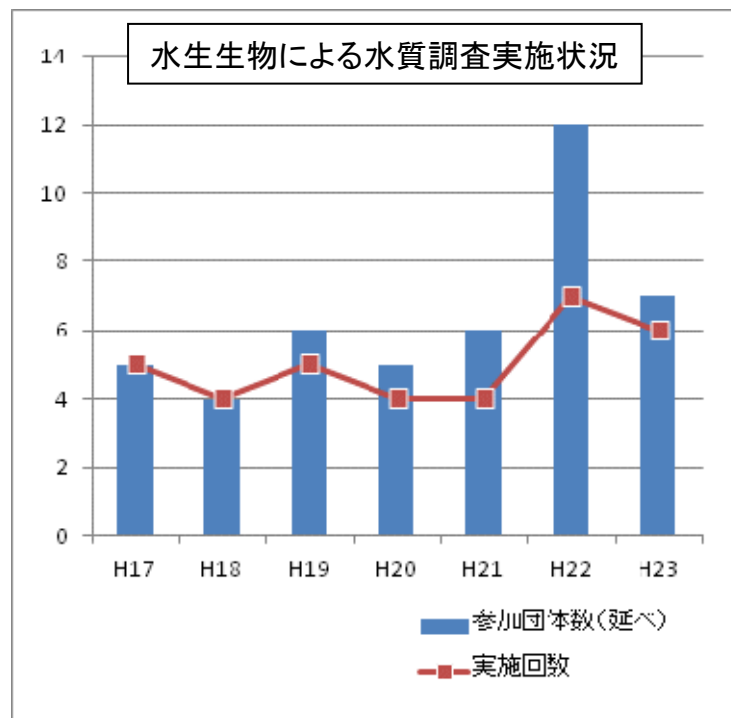
3.整備目標と達成状況(河川利用)

3-⑧ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持(人と川の良好な関係創出)

目 標・人と川の良好な関係を創出することを目標

達成状況・「総合学習」「出前講座」「水生生物調査」等による学習・啓発の実施

- ・ 日常巡視により施設を点検。必要に応じ、随時対策や補修等を実施
- ・ 「由良川下流水面利用調整協議会」において、地元住民、漁業従事者、観光協会、行政等が、望ましい水面利用のあり方について議論・調整し、水面利用に関する自主ルールを平成21 年度から運用



(福知山河川国道事務所調べ)

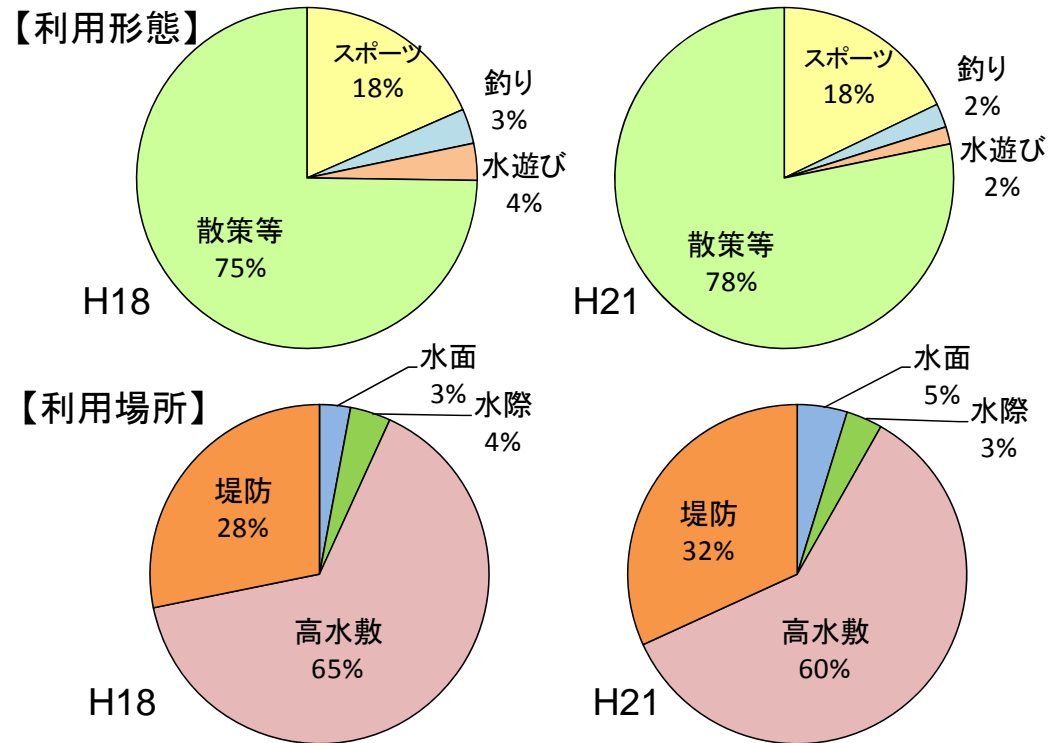
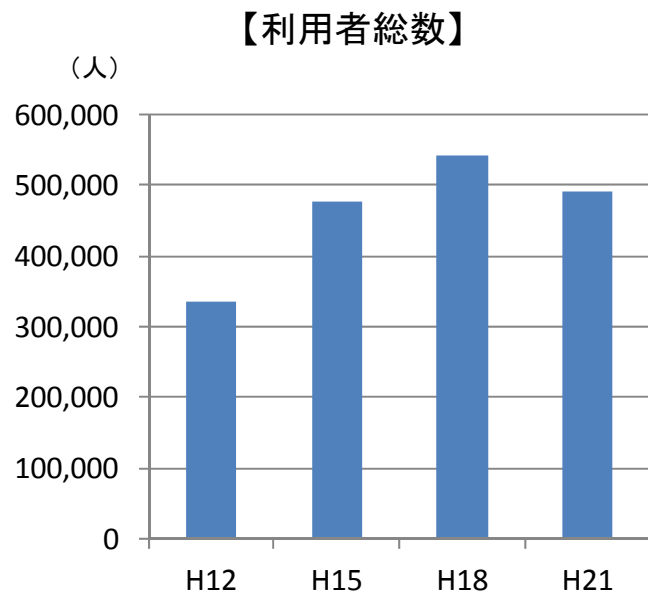
平成23年の水生生物による水質調査実施状況

3.整備目標と達成状況(河川利用)

3-⑨ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持(人と川の良好な関係創出)

目 標・人と川の良好な関係を創出することを目標
 達成状況・河川利用者総数を維持

- ・河川空間の利用状況の実態を把握し、良好な河川空間の保全・整備に資することを目的に、概ね3年に1回、河川空間利用実態調査を実施。
- ・綾部市の人形ながし、水無月大祭の花火大会、福知山市での花火大会などのイベントに多く利用。
- ・運動場が綾部市民グラウンド、猪崎河川敷運動広場(福知山市)等の4箇所、公園は綾部市水辺の楽校、由良川花庭園等の6箇所あり、憩いとふれあいの場として利用。
- ・年間河川利用者総数(推定)は、約50万人で、約80%弱が散策等に利用。



(福知山河川国道事務所調べ)

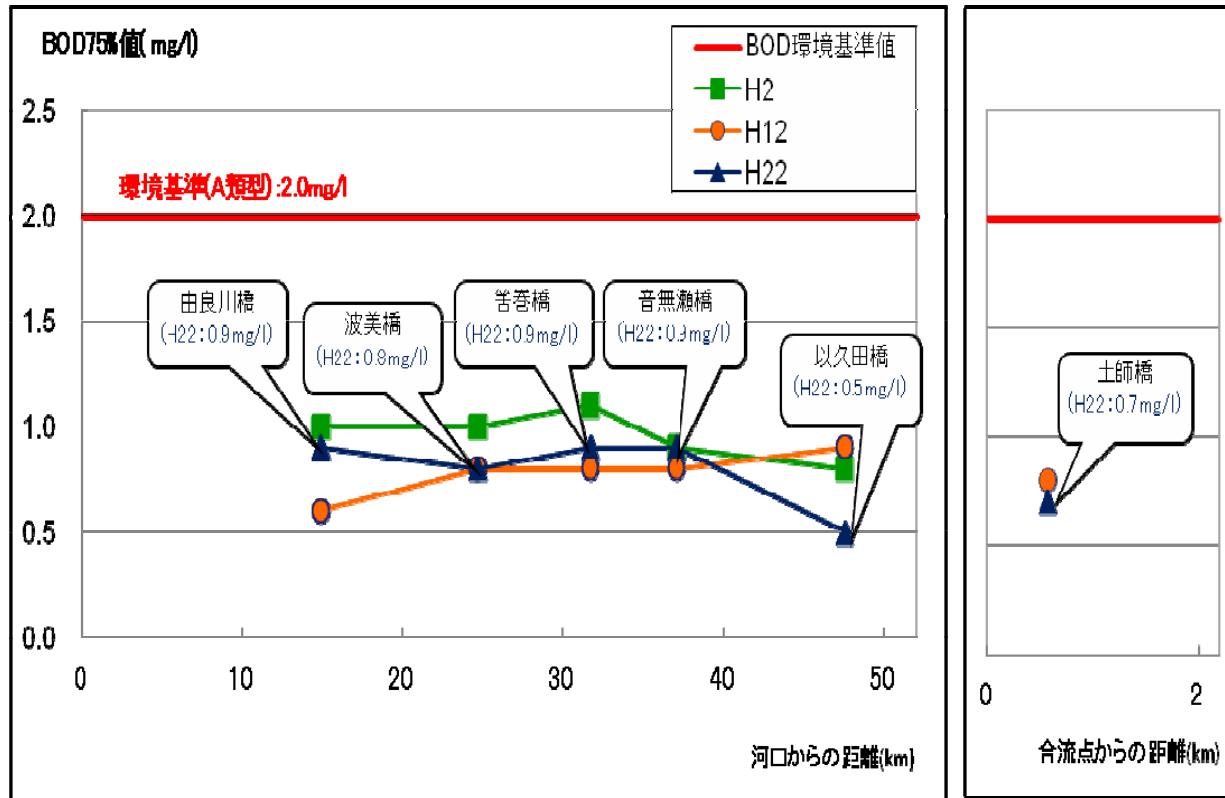
3.整備目標と達成状況(河川利用)

3-⑩ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持(良好な水質の維持)

目 標・良好な水質を維持することを目標。

達成状況・各地点のBOD75%値は、約 0.5~0.9mg/lと環境基準(2.0mg/l)以下を維持。

- ・主要地点(9箇所)において、BODなどの生活環境項目、カドミウムなどの健康項目等について年間を通じて水質を測定。
- ・環境基準の類型指定は、大野ダムから上流がAA類型、下流がA類型に指定。



平成22年 由良川の水質

BOD年平均值
約 0.7mg/l

近畿3位
全国50位

※近畿は17河川中
全国は165河川中

BOD75%値の経年変化

(福知山河川国道事務所調べ)

3.整備目標と達成状況(河川利用)

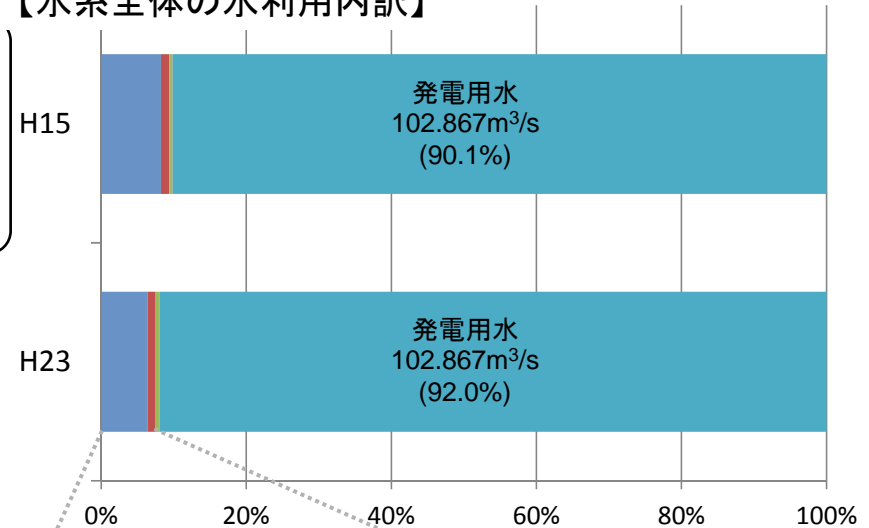
3-⑪ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持(適正な水利用の維持)

目 標・適正な取水を維持することを目標
 達成状況・取水量に大きな変化は無く、適正に維持されている。

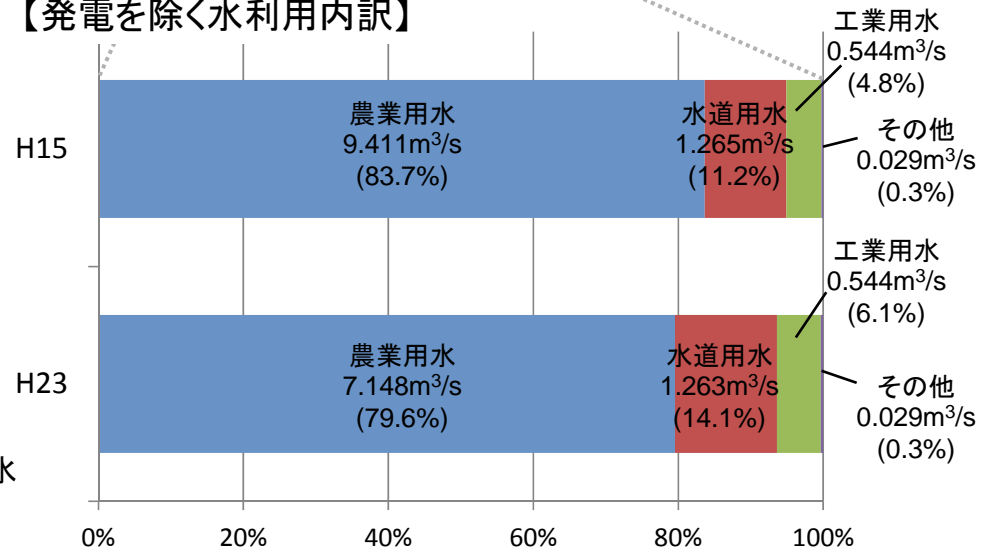
- ・良好な河川環境のもとに水利用がなされており、上流の山間地域では急な河床勾配を活かした水力発電利用が多く、中・下流域では農業・水道用水利用が多い。
- ・水利用は、発電用水が約92%を占め、最大102.9m³/s、常時12.2m³/sを取水。発電を除くと、農業用水が約80%を占め、水道用水が約14%、工業用水が約6%で利用されており、近年、かんがい面積の減少により農業用水が減少。

■ 農業用水 ■ 水道用水 ■ 工業用水
■ その他 ■ 発電用水

【水系全体の水利用内訳】



【発電を除く水利用内訳】



3.整備目標と達成状況(河川利用)

3-⑫ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持(河川愛護精神の高揚)

目 標・河川愛護精神の高揚を図ることを目標。

- 達成状況・「河川愛護月間」等で、地域住民、団体等の協力を得て河川清掃を実施。
- ・不法投棄の現状を広く知ってもらうため、「由良川ゴミマップ」を公開。
 - ・公募により河川愛護モニターを委嘱し、地域情報の収集や河川愛護を啓発



「福知山堤防愛護会」による河川清掃
(音無瀬橋左岸付近)



河川愛護モニターによる情報収集や啓発



3.整備目標と達成状況(河川環境)

3-⑬ 河川環境の整備と保全(由良川の環境の次世代への継承)

目 標・由良川の自然環境を核として、人がやすらぎ、多様な生物の生息・生育環境を確保し、現在の由良川の環境を次世代に引き継いでいくことを目標。

達成状況・河川における生物相を定期的、継続的、統一的に把握することを目的に「河川水辺の国勢調査」を平成2年より実施。



「河川水辺の国勢調査」の調査地点

「河川水辺の国勢調査」のスケジュール

調査項目 \ 調査年度		3巡目					4巡目									
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
生物調査	魚類・底生動物	●					●					●				4巡目結果の 分析・総括
	植物		●									●				
	鳥類					●					●					
	両生類・爬虫類・哺乳類				●										●	
	陸上昆虫類			●					●							
河川環境基図作成調査								●					●			
河川空間利用実態調査				●			●			●			●		●	

※H25以降は予定

3.整備目標と達成状況(河川環境)

3-⑭ 河川環境の整備と保全(魚類、底生動物の生息環境の確保)

目 標・多様な生物の
生息・生育環境
の確保を目標
達成状況・生態系の動向に
大きな変化はなく
現在の環境を保全
できている。

- ・魚類は、確認種に大きな変化はない。
- ・底生動物も調査内容の違いにより、年度ごとの確認種数にばらつきはあるが、大きな変化はない。

代表的な種(整備計画記載種)の確認状況

魚 類

河川区分	種名	重要種指定	河川水辺の国勢調査			
			H4	H8	H13	H18
河口付近	アカエイ			○	○	
	ヒラメ			○	○	○
	クサフグ			○	○	
感潮区間	スズキ		○	○	○	○
	ボラ		○	○	○	○
	サケ			○	○	
下流淡水域	アユ		○	○	○	○
	ギギ		○	○	○	○
	カマツカ		○	○	○	○
中流域	オイカワ		○	○	○	○
	アユ		○	○	○	○
	コイ		○	○	○	○
	サケ			○	○	○

底生動物

河川区分	種名	重要種指定	河川水辺の国勢調査			
			H4	H8	H13	H18
河口付近	ヤマトシジミ	環境省RL:準絶滅危惧	○	○	○	○
中流域	アンナンデルヨコエビ		○	○		
	キアシツメトゲブユ			○	○	
	ウスバヒメガガンボ			○		
	ビワアシエダトビケラ	環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類		○	○	
	モノアラガイ	環境省RL:準絶滅危惧	○	○	○	○
	ゲンバイトンボ	環境省RL:準絶滅危惧 京都RDB:準絶滅危惧種			○	

3.整備目標と達成状況(河川環境)

3-⑮ 河川環境の整備と保全(鳥、小動物、昆虫類、植物の生息環境の確保)

目 標・多様な生物の
生息・生育環境
の確保を目標
達成状況・生態系の動向に
大きな変化はなく
現在の環境を保全
できている。

- ・鳥類、小動物、植物は、確認種に大きな変化はない。
- ・陸上昆虫類は、各調査年で確認状況にばらつきがあるが、確認種の構成や重要種については、大きな変化はない。

代表的な種(整備計画記載種)の確認状況

鳥類	河川区分	種名	重要種指定	河川水辺の国勢調査				
				H7	H12	H17	H22	
鳥類	河口付近	カンムリカイツブリ		○	○	○	○	
		ウミウ		○	○			
	下流淡水域	オオヨシキリ	近畿鳥類RDB:ランク3(繁殖)	○	○	○	○	
		カケス		○	○	○	○	
中流域	イカルチドリ	京都RDB:準絶滅危惧種	○	○	○	○		
		近畿鳥類RDB:ランク3(繁殖)						
	オオヨシキリ	近畿鳥類RDB:ランク3(繁殖)	○	○	○	○		
	カワウ		○	○	○	○		
	カワセミ	近畿鳥類RDB:ランク3(繁殖)	○	○	○	○		
小動物	河川区分	種名	重要種指定	河川水辺の国勢調査				
				H6・7	H11	H16		
小動物	下流淡水域	カヤネズミ	京都RDB:準絶滅危惧種	○	○	○		
	中流域	タヌキ		○	○	○		
		キツネ		○	○	○		
		カヤネズミ	京都RDB:準絶滅危惧種	○	○	○		
陸上昆虫类等	河川区分	種名	重要種指定	河川水辺の国勢調査				
				H5	H10	H15	H20	
陸上昆虫类等	河口付近	ニッポンハナダカバチ	環境省RL:準絶滅危惧	○	○	○	○	
		カガリビコモリグモ			○			
		オオアカアシコハナコメツキ		○	○	○		
		ウミベアカバハネカクシ			○	○	○	
	下流淡水域	ナゴゴガネグモ		○	○	○	○	
		ヒメギス		○	○	○	○	
		ヨモギハムシ		○	○	○	○	
	中流域	グンバイトンボ	環境省RL:準絶滅危惧	○	○	○		
	植物	河川区分	種名	重要種指定	河川水辺の国勢調査			
					H4	H9	H14	H19
植物	河口付近	ハマナス	京都RDB:準絶滅危惧種	○	○	○		
		マコモ		○	○	○		
	感潮区間	ミゾソバ		○	○	○	○	
		タコノアシ	環境省RL:準絶滅危惧 京都RDB:絶滅寸前種	○	○	○	○	
		ネコヤナギ		○	○	○	○	

■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過
2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況
3. 整備目標と達成状況
- 4. 現時点の課題と対応**
5. 今後の目標達成の見込み
6. 新整備計画に向けて
7. 今後の予定

■ 4.現時点の課題と対応

4-① 現時点の課題

○現時点における事業実施上の課題

■ 左右岸・上下流バランスへの配慮

■ 整備による水位の変化への対応

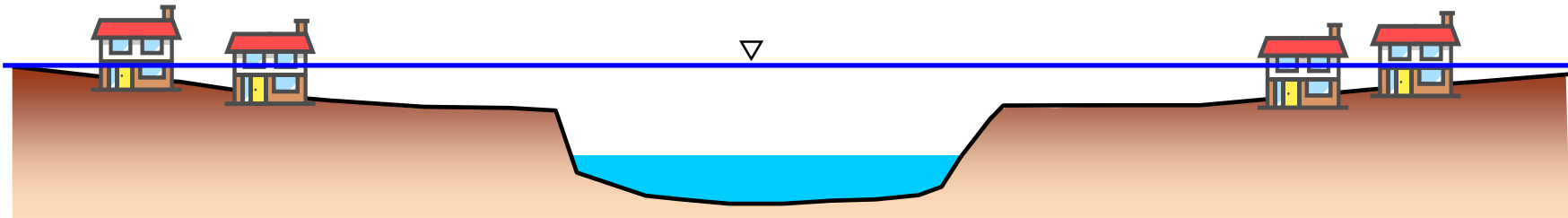
■ 宅地嵩上げ対策の実施

■ 4.現時点の課題と対応

4-②-1 左右岸バランスへの配慮

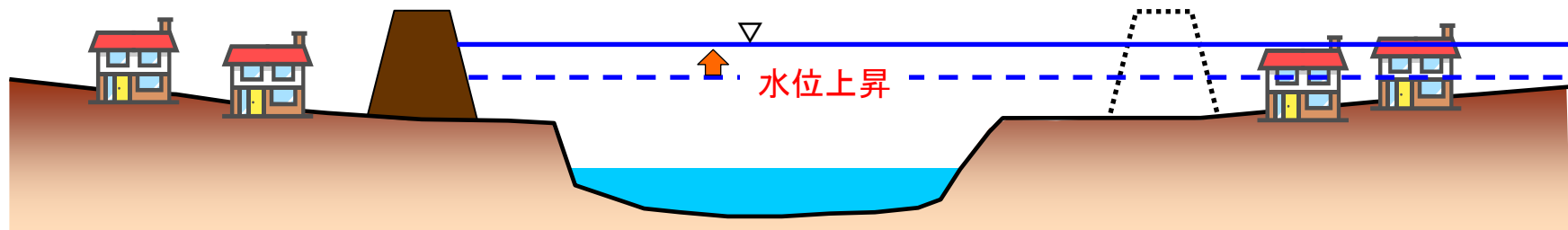
課題 ○ 無堤地区で片岸の整備を先行すると、対岸に被害が転嫁される恐れがある。

整備前



片岸の整備を先行した場合

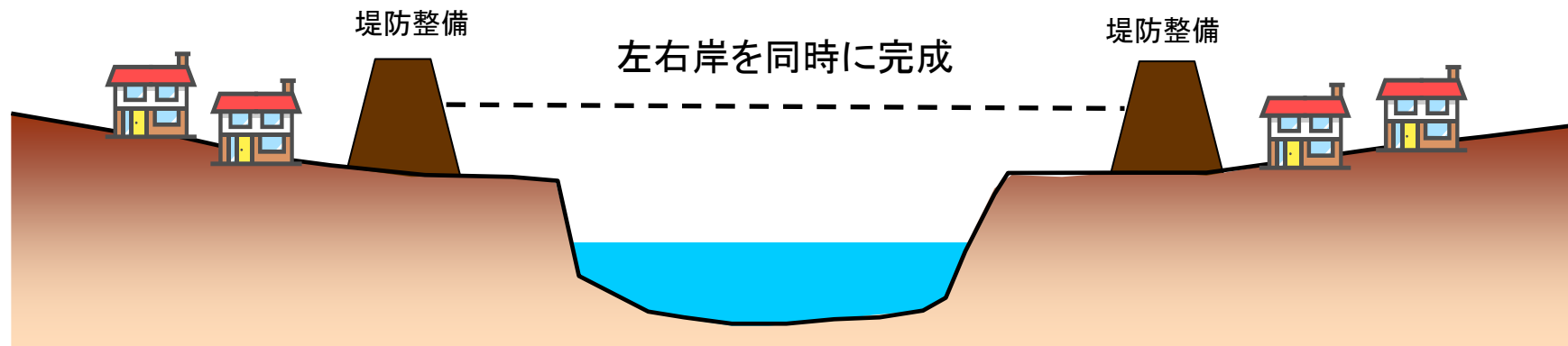
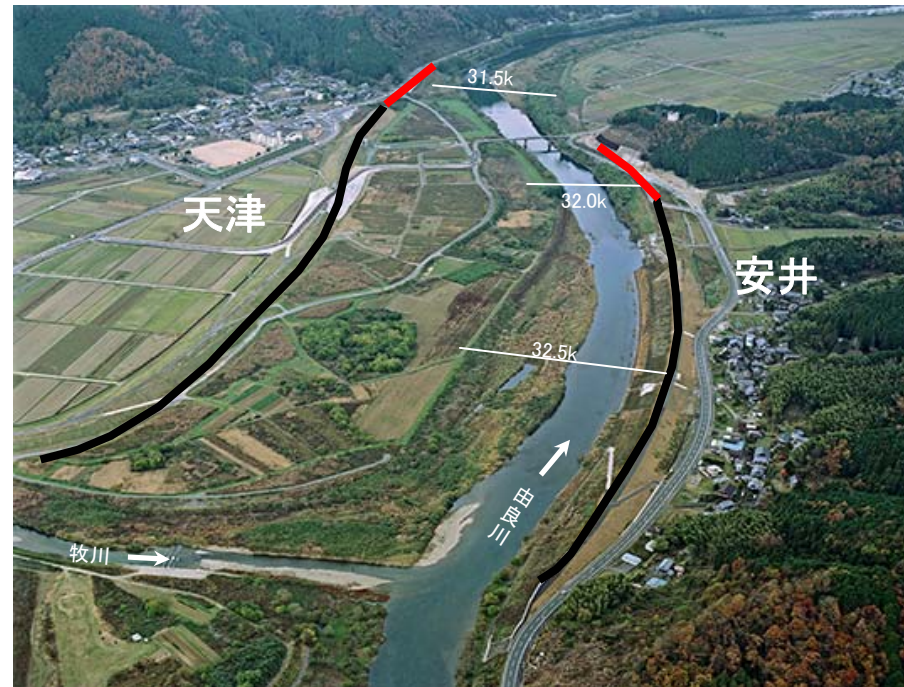
片岸の整備を先行すると対岸の被害を助長



4.現時点の課題と対応

4-②-2 左右岸バランスへの配慮

対応 ●堤防の整備により、被害が対岸に転嫁されないよう、左右岸を同時期に完成させる。

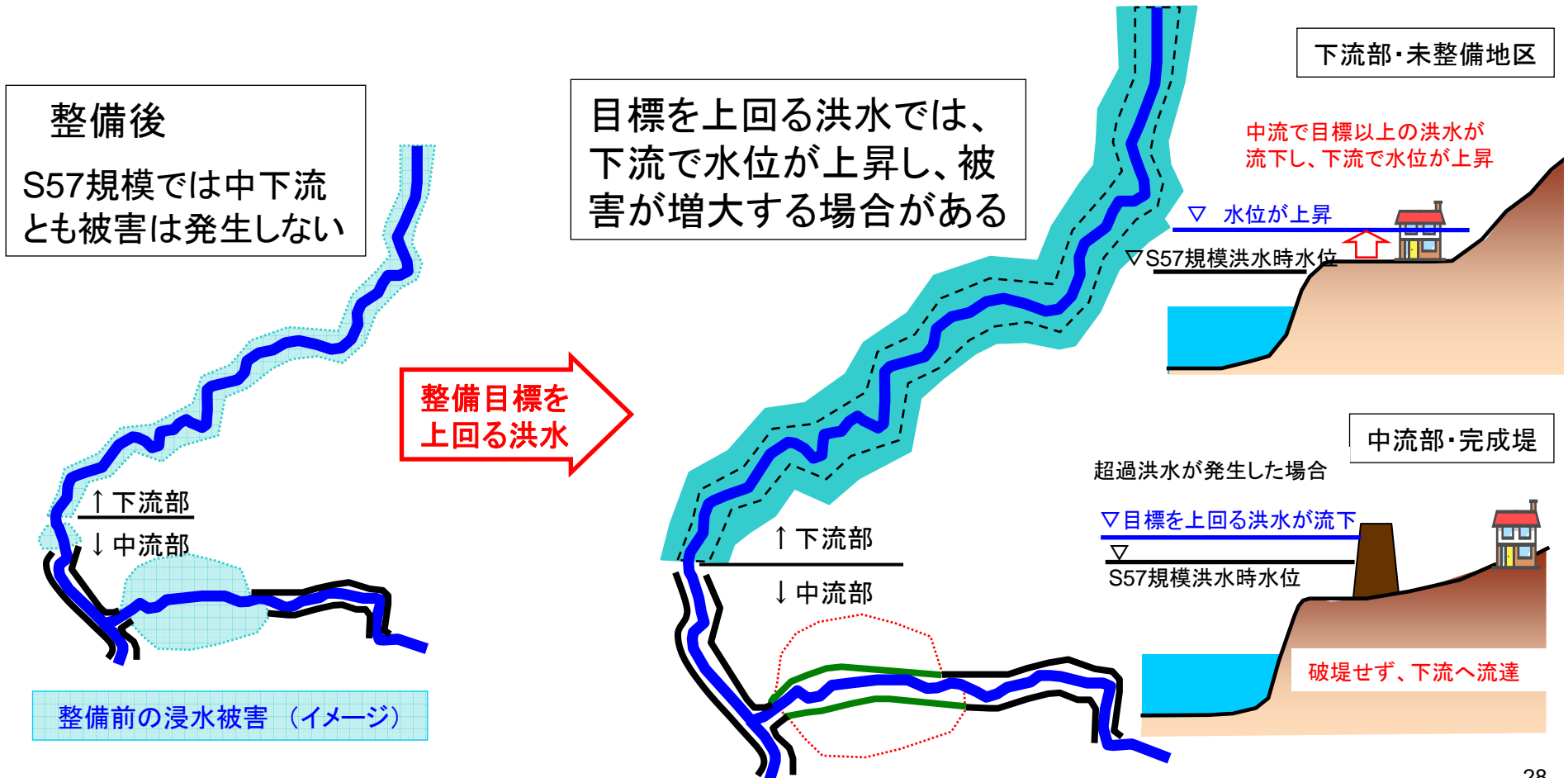


4.現時点の課題と対応

4-③-1 上下流バランスへの配慮

課題

- 整備計画が完成すれば、目標流量では中下流とも被害は発生しない。
- 目標を上回る洪水が発生した場合、中流部を連続堤で完成させると、洪水規模によっては、完成させた区間が防御される一方で、下流への流量が増加し、破堤による甚大な被害が発生したり、下流の被害が増大する可能性がある。

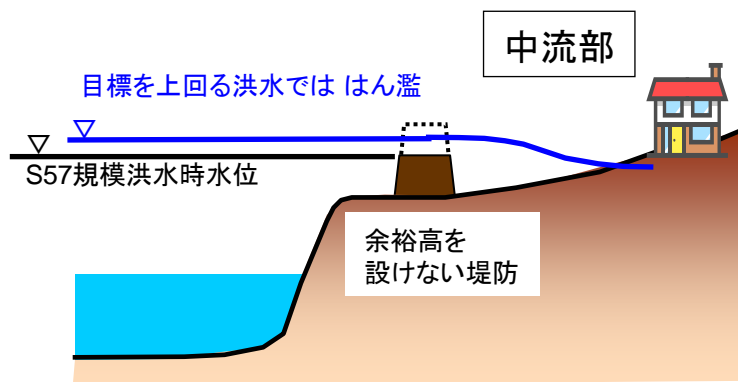


4.現時点の課題と対応

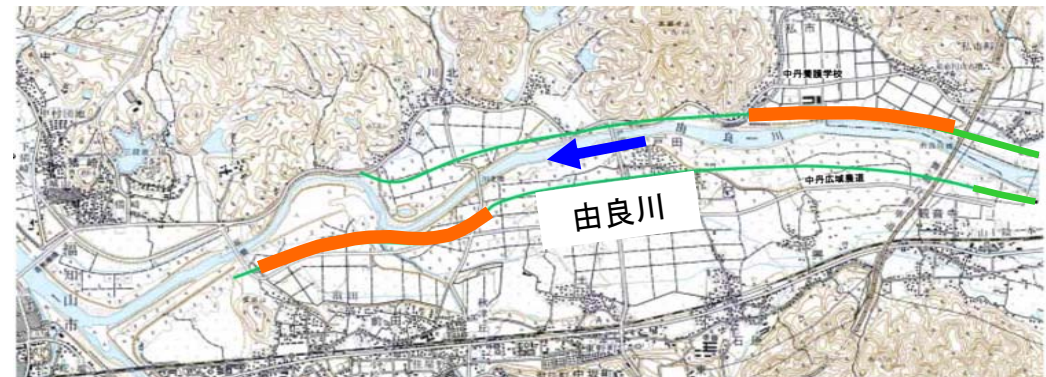
4-③-2 上下流バランスへの配慮

- 対応 ●整備計画において、中流部の一部で余裕高を設けない堤防とすることにより、甚大な被害の回避を図るとともに、下流に浸水被害を偏らせないよう配慮。
- 堤防に余裕高を設けない区間では、洪水の越水による法尻洗掘防止や破堤時等の減災対策として、樹林帯を堤防に沿って整備。

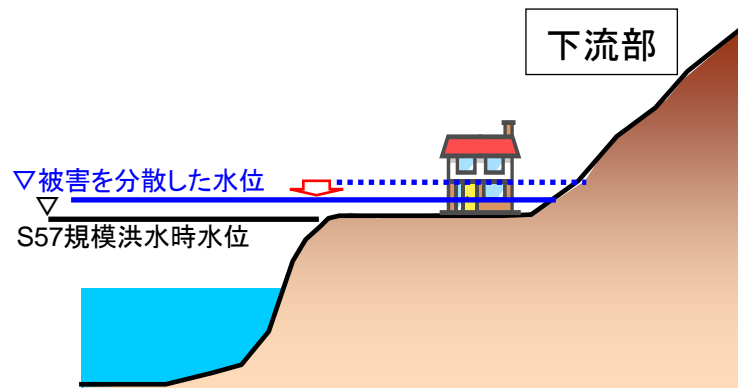
下流に偏らせず、浸水被害を分散



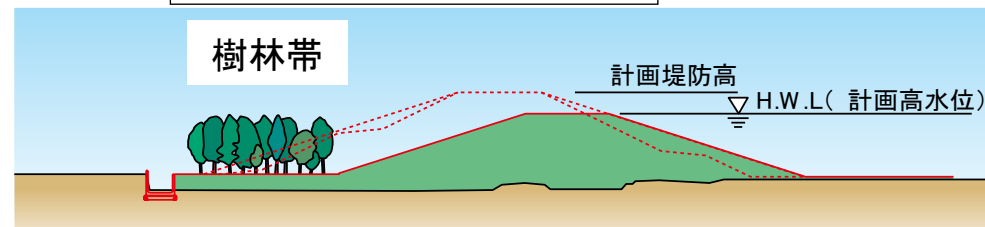
余裕高を設けない堤防と樹林帯の整備区間



下流部



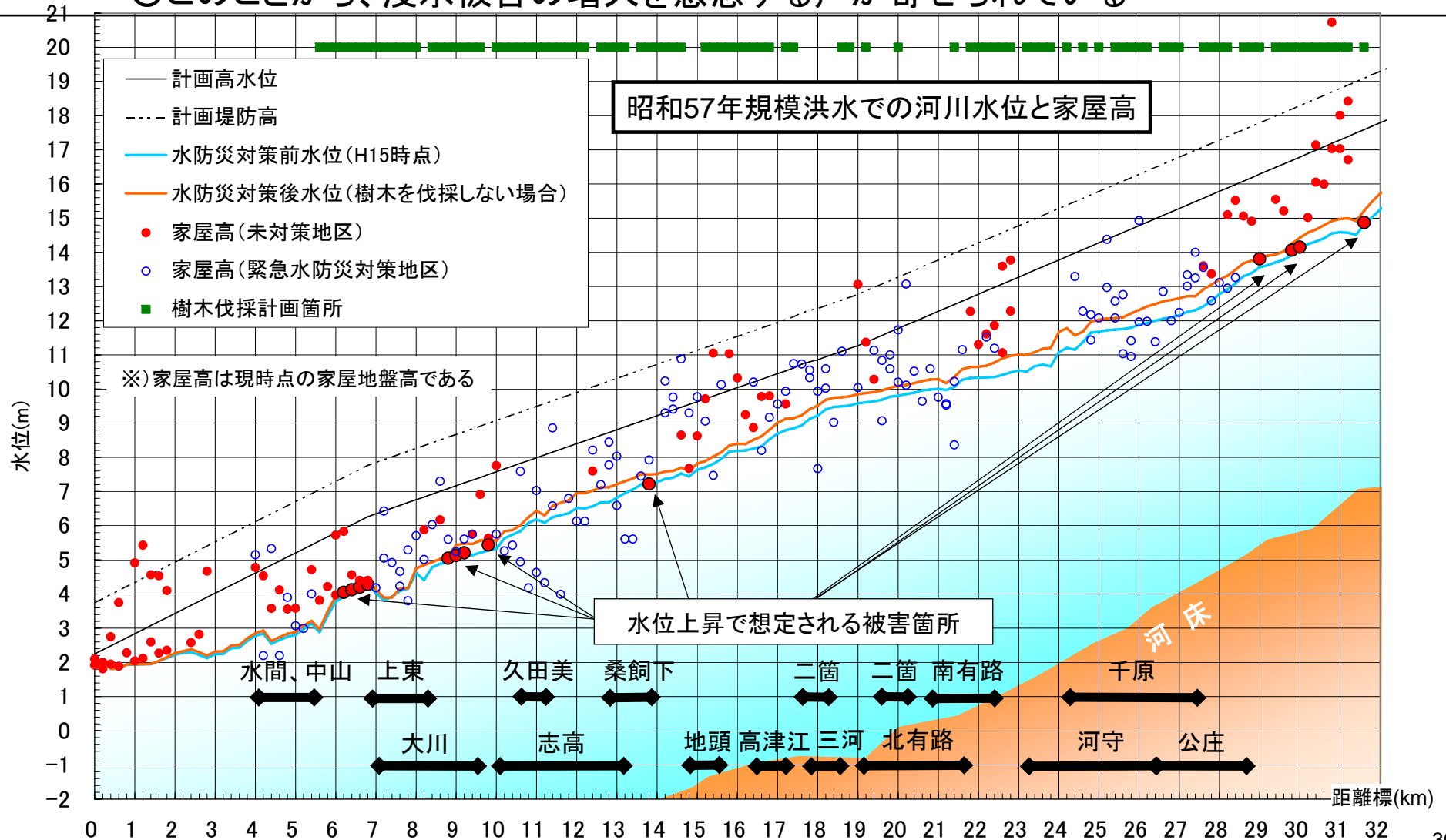
法尻洗掘防止・減災対策



4.現時点の対応と課題

4-④-1 整備による水位の変化への対応

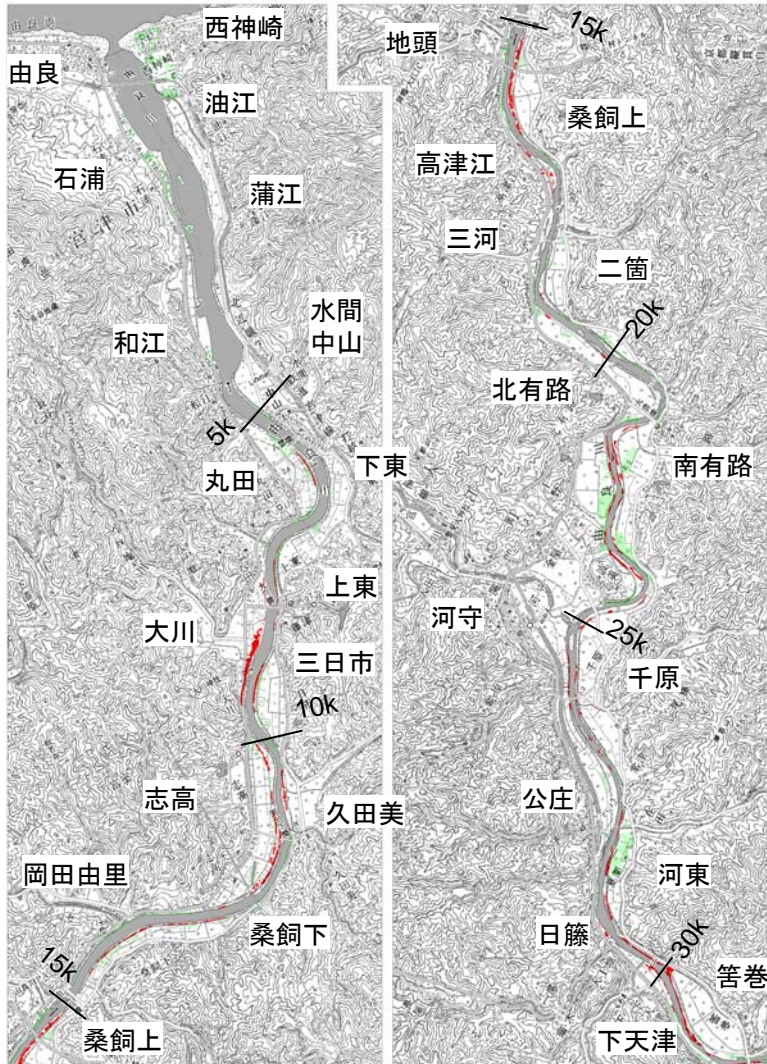
課題 ○堤防整備により、川幅が狭くなり、流量も増加するため、水位の上昇が考えられる
 ○このことから、浸水被害の増大を懸念する声が寄せられている



4.現時点の課題と対応

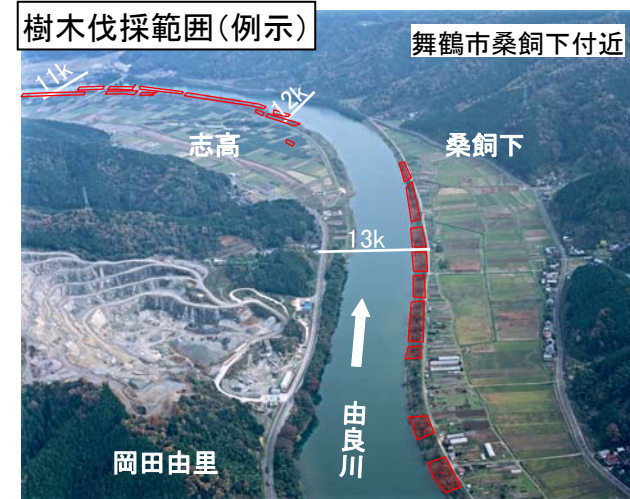
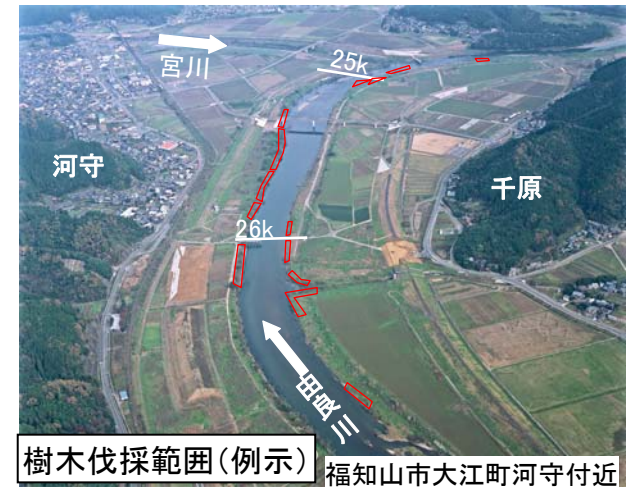
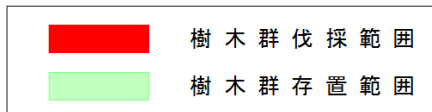
4-④-2 整備による水位の変化への対応

対応： ●昭和57年規模の洪水による被害を増加させないため、築堤と並行して河道内の樹木伐採を実施していく。加えて生長繁茂した樹木群も計画的に伐採していく



- ・主に低水路内の樹木(主にヤナギ)を伐採(伐採面積約26ha)。
- ・平成23年度から着手し、今後3カ年で実施予定。
- ・モニタリング調査を実施し、必要に応じて環境保全策を講じる。

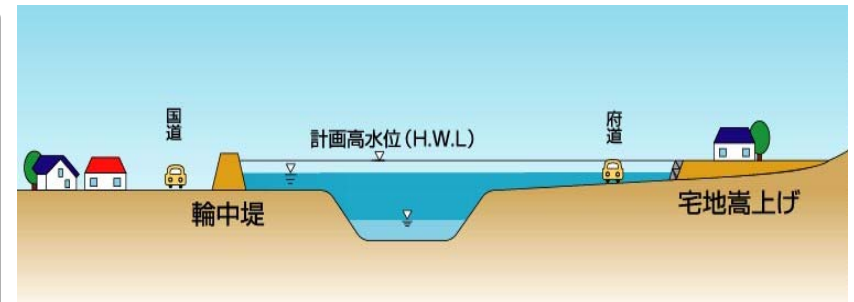
効果: 樹木伐採により、水位上昇を抑制する



4.現時点の課題と対応

4-⑤-1 宅地嵩上げ対策の実施

課題 ○整備計画では、「輪中堤や宅地嵩上げにより緊急的かつ効率的に防御する」
○輪中堤は進捗しており、順次完成していくが、宅地嵩上げ(10地区約130戸)は未着手であり、今後合意形成をし、早急に進捗を図る必要がある。



ジャッキアップ・宅地嵩上げ

宅地嵩上げの手順

地形特性に応じて宅地嵩上げを選定

宅地嵩上げの合意形成・同意

物件調査・設計

宅地嵩上げの実施

4.現時点の課題と対応

4-⑤-2 宅地嵩上げ対策の実施

対応 ●地形特性に応じた治水対策の実施にあたって、宅地嵩上げの長短所を説明し、施策への合意形成を図る必要がある。



<p>洪水に対する特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫が生じた場合も、浸水深が深くなりにくく、壊滅的な被害を受けにくい。 ・内水浸水被害を受けにくい。 ・洪水時に河川の増水状況が目視でき、避難の判断が比較的容易。
<p>土地利用、住環境に対する特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と同程度以上の見晴らしが確保できる。 ・堤防などによる潰れ地がほとんど発生しない。 ・現状より道路へのアクセスがしにくくなる。 ・工事期間中は仮移転が必要。

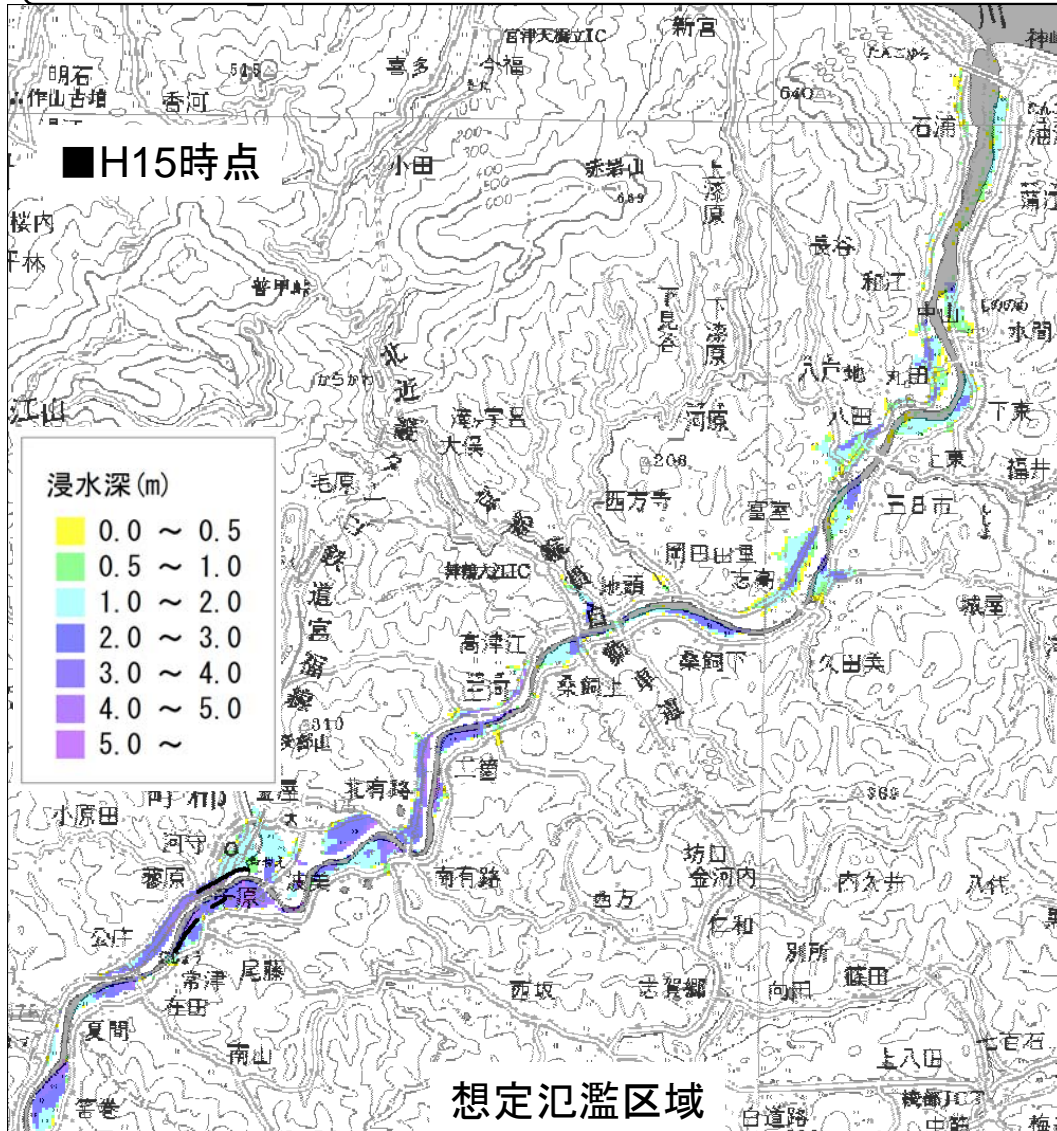
■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過
2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況
3. 整備目標と達成状況
4. 現時点の課題と対応
- 5. 今後の目標達成の見込み**
6. 新整備計画に向けて
7. 今後の予定

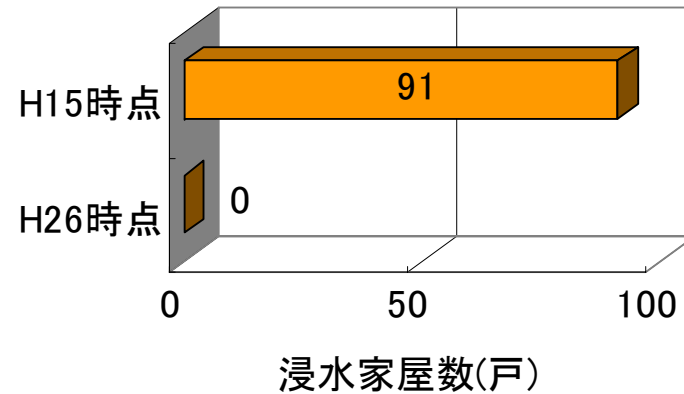
5. 今後の目標達成の見込み

5-① 緊急水防災完了時点の昭和57年台風10号規模の降雨に対する被害軽減状況

○由良川下流部では昭和57年台風10号規模の降雨に対して、家屋浸水の発生が解消。



下流部では、
緊急水防災の実施により、
家屋浸水が解消

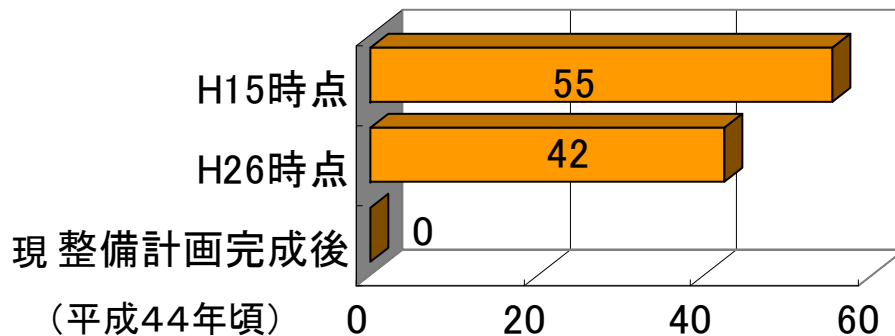
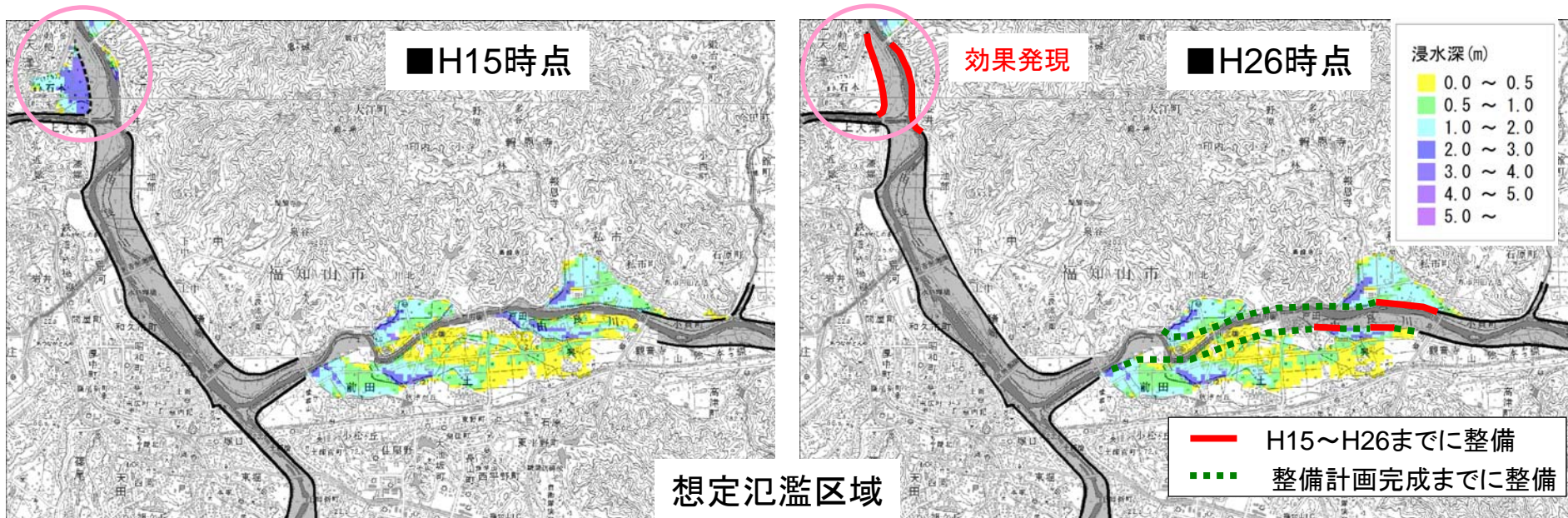


※) 浸水家屋数は不等流計算水位と家屋地盤高の比較に基づく推定値

5. 今後の目標達成の見込み

5-② 緊急水防災完了時点の昭和57年台風10号規模の降雨に対する被害軽減状況

- 由良川中流部では、昭和57年台風10号規模の降雨に対して、被害が軽減。
- 現計画完成時には、浸水被害を軽減・解消。



浸水家屋数(戸)

※) 浸水家屋数、氾濫面積は想定氾濫解析に基づく推定値

中流部では、
連続堤を整備することにより、
浸水被害を軽減・解消

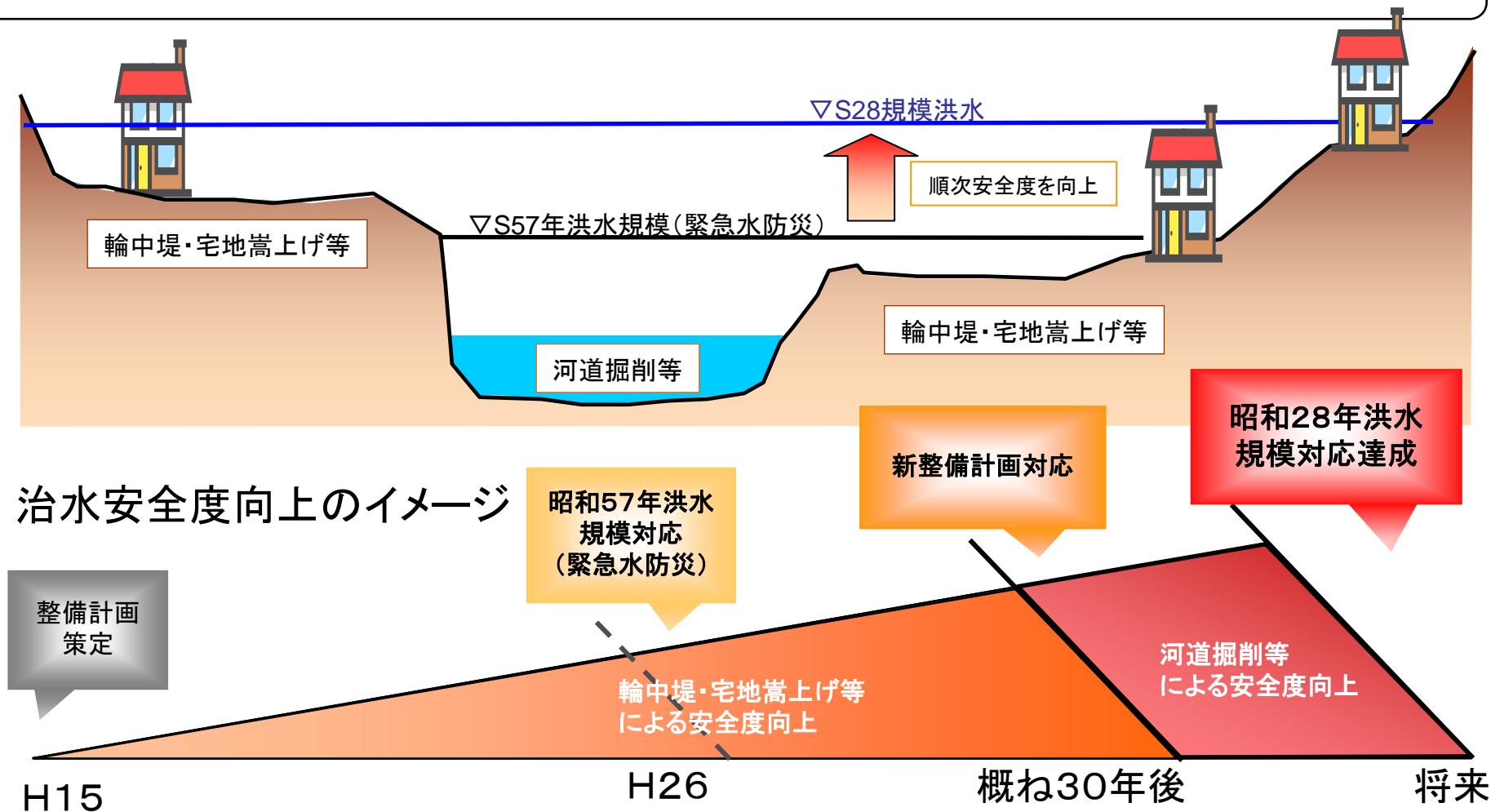
■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過
2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況
3. 整備目標と達成状況
4. 現時点の課題と対応
5. 今後の目標達成の見込み
- 6. 新整備計画に向けて**
7. 今後の予定

6.新整備計画に向けて

6-① 整備目標の概念

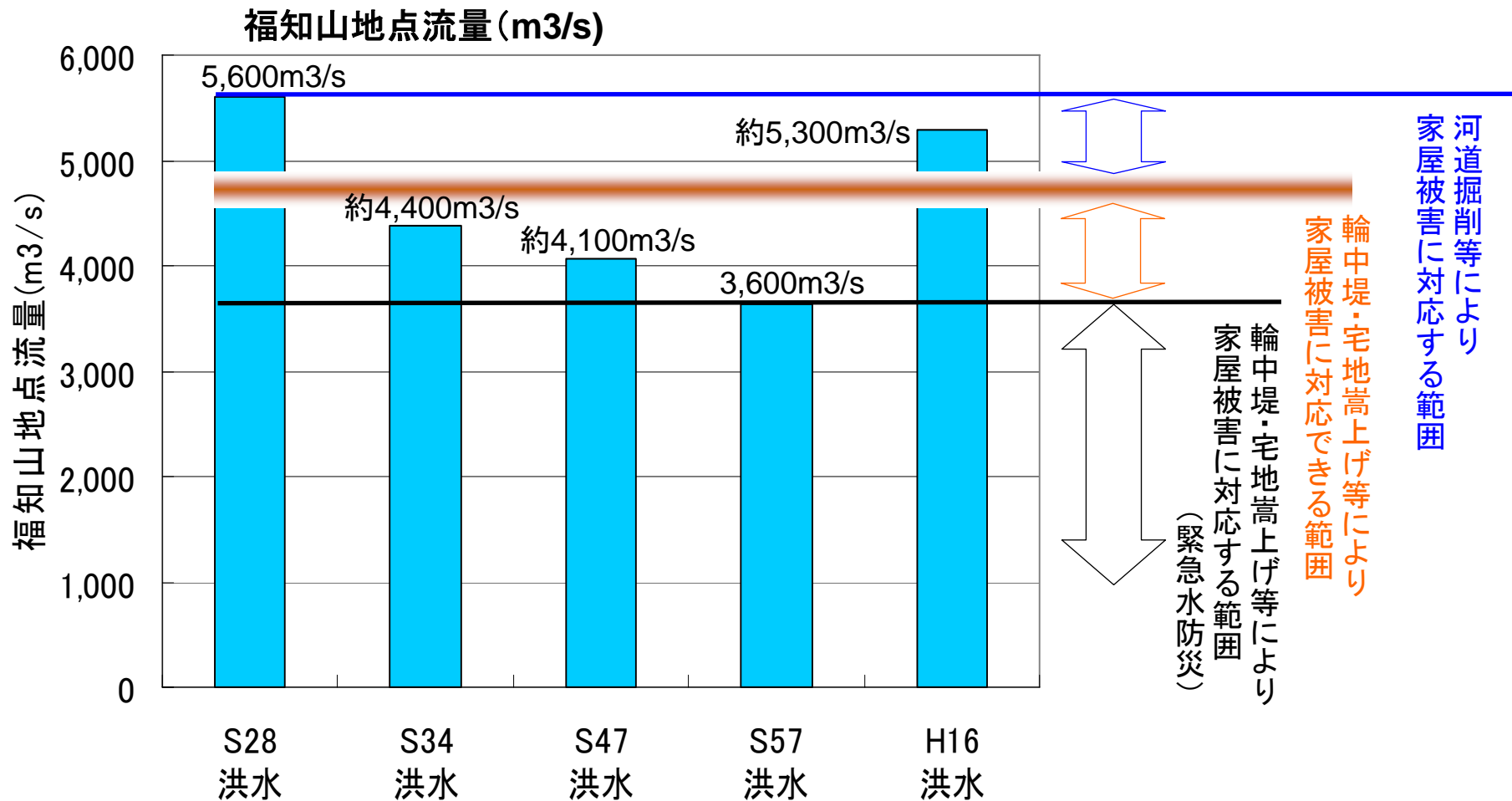
- 緊急水防災では、昭和57年洪水規模での住家被害に対し築堤等を実施(H26達成見込み)
- 今後、輪中堤・宅地嵩上げや河道掘削等を実施し、治水安全度の順次向上を図り、方針規模(昭和28年洪水規模)対応を目指していく



6.新整備計画に向けて

6-② 整備目標の概念

○下流部では、現整備計画に加え、輪中堤・宅地嵩上げを整備する地区を追加することにより、戦後第3位である昭和34年洪水に対して対応が可能。



6.新整備計画に向けて

6-③ 新整備計画の基本的考え方

○計画高水位以下の家屋の存在する全地区に築堤等を実施

結果として、下流部では昭和28年洪水では被害が残るが、
昭和34年規模洪水には対応が可能

○新整備計画立案時の配慮事項

○治水

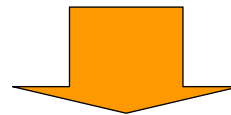
上下流バランスを考慮した整備
超過洪水を考慮した整備

○利水

取・排水施設の機能維持

○環境

河畔林の保全
水際環境への配慮



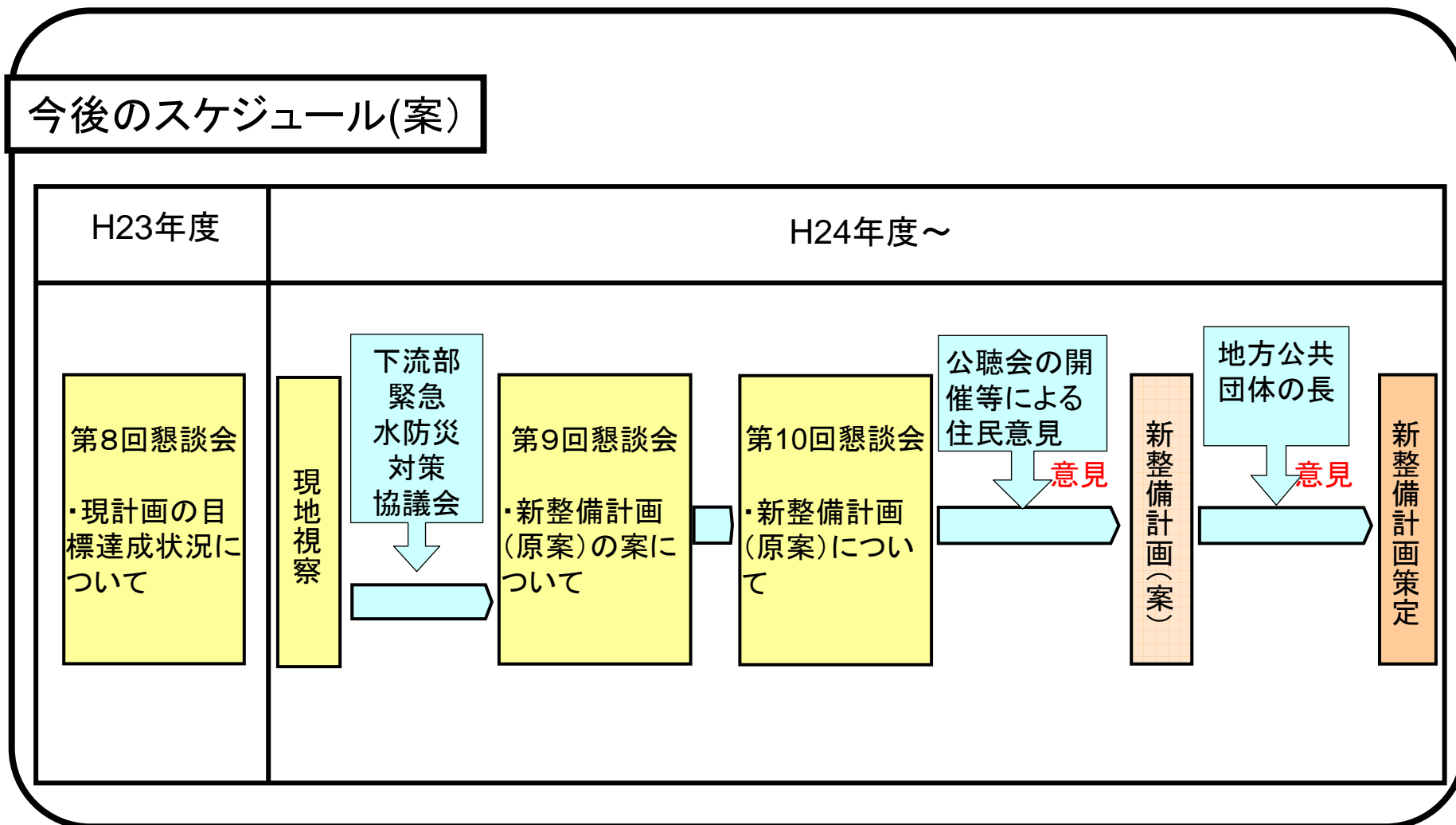
○住民意見を反映・地方公共団体の長の意見を聴き、
新整備計画を策定

■ 第8回由良川流域懇談会

1. 懇談会の目的と経過
2. 第7回懇談会(H22.3.19)以降の出水状況
3. 整備目標と達成状況
4. 現時点の課題と対応
5. 今後の目標達成の見込み
6. 新整備計画に向けて
- 7. 今後の予定**

7. 今後の予定

7-① 新整備計画策定までのスケジュール(案)



※懇談会は必要に応じて回数を増やす場合がある